

会計名		企業立地推進事業				担当部	産業環境部		
一般会計						担当課	企業立地推進室		
款	項					目	担当係	企画推進係	
7	1					1			
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	産業振興						
		基本施策	商工業						
		施策の内容	工業の振興						
	目的	刈谷依佐美地区において、周辺の優良農地との共存を図りながら、新たな産業集積を促す一団の工業用地を整備する。			主たる内容	○先行開発区域の事業推進 ○第2期開発検討区域における調査検討 ○関係機関調整 ○合意形成活動			
	位置づけ	関連計画	第3次刈谷市都市計画マスタープラン						
		根拠法令	刈谷市自治基本条例						
		対象者	市民、事業者		事業期間	平成30年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B事業実績 D実績 O 実施V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
		・先行開発区域 売買契約書の取りまとめ 用地管理業務 ・第2期開発検討区域 基礎調査業務 アンケート調査		・先行開発区域 用地測量分筆業務 アンカー基礎の撤去 ・第2期開発検討区域 事業同意取得業務 地元説明会の開催 調査測量業務 概略設計業務		・先行開発区域 緑地内樹木の移植 アンカー基礎の撤去 ・第2期開発検討区域 事業同意取得業務 概略設計業務 自然環境保全調査業務 企業用地需要調査		・先行開発区域 関係機関調整 ・第2期開発検討区域 事業同意取得業務 概略設計業務 土壌汚染調査 企業用地需要調査	
成果		・先行開発区域について、鉄塔アンカー基礎の撤去及び緑地内の樹木移植を行った。 ・第2期開発検討区域について同意交渉を進め、97.5%の地権者から同意を得るとともに、分譲予定面積の3倍を超える、約60haの用地需要を確認した。							
課題		第2期開発検討区域における地権者の全員同意を得る必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				30年度	元年度	2年度	3年度	5年度	
活動指標		第2期開発検討区域の地権者同意率（％）			—	80.0	97.5	100.0	—
活動指標		第2期開発検討区域の企業用地需要（ha）			—	—	60.4	40.0	40.0
他市との比較検証		・高浜豊田地区（企業庁施行 高浜市 約6.5ha）において、工業用地造成工事が完了。 ・安城榎前地区（企業庁施行 安城市 約13.8ha）において、工業用地造成工事が完了。 ・西尾次世代産業地区（企業庁施行 西尾市 約51.5ha）において、工業用地造成工事が進行中。 ・岡崎市阿知波地区（市施行 岡崎市 約66ha）において、工業用地造成計画が進行中。							
C事業コスト		単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳	
	事業費①		14,574	25,715	48,815	24,800	合計	48,814,810円	
	財源	特定財源	0	0	37,532	0	委託料	37,532,000円	
		一般財源	14,574	25,715	11,283	24,800	工事請負費	1,243,000円	
	職員人件費②		25,461	25,415	18,292	18,457	負担金、補助及び交付金	10,039,810円	
	総事業費（①+②）		40,035	51,130	67,107	43,257			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称			
2年度までの累積事業費		0		前年度繰越金					
4年度以降の事業費見込		0							

会計名			企業立地推進事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	企業立地推進室
款	項	目		担当係	企画推進係
7	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	新たな設備投資や工場の耐震対策などに伴い、市内における工場の建替需要が高まっている。しかしながら、市内には適地が無く、企業が市外へ流出する恐れがあることから、引続き雇用や税収を確保し、活力ある刈谷市を持続させるため、工業用地の確保が急務である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	先行開発区域の工業用地造成事業を愛知県企業庁に委託することにより、コストの節減とともに、事務手続きの簡素化を図り、工業用地の早期整備に努めている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	優良農地における開発事業であるため、周辺の優良農地との共存を図りながら、市主導による新たな産業集積を促す一団の工業用地を整備する必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	新たな工業用地需要に応えるものであり、工業振興施策として、最も重要な事業である。
	今後の方向性		<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
	先行開発区域の事業推進を図るとともに、更なる企業立地需要に応えるため、第2期開発の検討を進める。 令和3年度においては、引き続き事業に対する地権者の理解を得られるよう努めるとともに、企業用地需要の確認や土壌汚染調査を行い、事業化に向けた準備を進める。				